

審査会実施要領 (新型コロナウイルス感染症対策)

審査会要項 (受審者募集) における確認事項

次のことが当てはまる人は
審査会に参加できない。

- ①体温が 37.5 度以上ある人や 37 度以上あり且つ風邪症状がある人。
- ②同居家族や身近な知人に感染者、または感染の疑いのある方がいる人。
- ③過去 14 日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人。

④基礎疾患のある人は、あらかじめ主治医に相談のうえ、審査会参加の了解を得てください。

※基礎疾患のある人…糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている人、抗がん剤などを用いている人。

- 審査会に申し込む人は、自己の責任において当日の審査会に参加するものとする。
- 過去に新型コロナウイルス感染歴のある方は、受審について医師と相談して決める。
- 保護者（家族）同伴で来場した場合、受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場できない。基本的に送迎のみとする。特別な理由で入場を認める場合でも、発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。（入場者は必ずマスク着用）
- 審査会当日の集合時刻について、要項を熟読して間違いないように努める。

審査会当日の注意事項

- 着替えは原則自宅で済ませておく。やむなく審査会場の更衣室を利用する場合は密を避け、交代で使用する。
- 審査会に参加する時はマスクを必ず着用すること。（外出時から使用）
- 受審者確認票を必ず持参すること。忘れると会場に入れない

〔参考会員〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ずすべての会員に記入をお願いします。

※チェック欄に「いいえ」を選択している場合は、チェック欄にチェックして入口の係員に提出して下さい。

〔登録事項〕

登録事項	登録会員名	新規登録
氏名	年齢	性別
連絡先		

〔登録料金〕

登録料金

〔チェック欄〕

下記に記載について、参考会員に確認していただき、チェック欄にチェックして入口の係員に提出して下さい。

・本登録及び開催期間を通じてないで、以下の内容に同意します。

・個人としての登録料金（税込）：税込一回（税込一回）

・個人登録料金を支払った後は、必ず登録料金を返却する旨の意思

・開催登録料金を支払った後は、必ず登録料金を返却する旨の意思

・過去 14 日以内に新型コロナウイルス感染症、人間の伝染病等をもたらすと見受けられる病原微生物（ウイルス、細菌、立派な細胞等）による感染症

・マスクを着用（検査、その他）

・ご自身の健康状態、マスクの着用等による影響を考慮せざること

・会員登録の際に提出された個人情報（セイ・メイ・カジヤフ・ハセキル）を保護すること

・会員登録の際に提出された個人情報（セイ・メイ・カジヤフ・ハセキル）を保護すること

・受審者手帳（登録）を提出すること

・受審者手帳（登録）を提出する場合は、開催会場運営者に対して複数枚提出すること

〔確認用印〕

（1）二回入力でデータを二重入力用印、誤入力やデータの誤植等の確認用印を押すとき、受審者手帳（登録）を提出する場合は、開催会場運営者にて複数枚提出すること

（2）二回入力でデータを二重入力用印、本人の同意して第一・二回提出すること

（3）本登録料金としての登録料金、必ず登録料金を提出すること

（4）受審者手帳（登録）を提出する場合は、開催会場運営者にて複数枚提出すること

〔資料請求用印〕

TEL: 090-0902-3500(午前10時～15時) 電話受付時間内 09:00～12:00～15:00～18:00

- 木刀が必要な場合は忘れずに携行する。
- 審査において自分の木刀を他の人に貸さない。また他の人の木刀を使わない。
- 施設内に入場する者は全員必ずマスクを着用し、私語を慎むように心がける。
- 入場する時も含めて、常にフィジカルディスタンス（他の人との距離）を約 2m（最低でも 1 m）確保する。
- 審査前および審査後に手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。できれば足の裏も除菌用ウェットティッシュで拭く。
- ごみはビニール袋に入れ密封する。

審査について

※道具の貸し借りは、禁止

【実技審査】

- 飛沫防止対策用の面を必ず使用する（面マウスガード着用）。面マスクを必ず着用する。
- 面マスクの着用については、酸欠にならないように
 - 立体的に覆う。（マスクと口の間に少し空間を設ける）
 - 鼻出しあしないようにしてください。
- 鍔せり合いにならないように心がける。
もし、鍔せり合いになつたら、お互いにすぐに解消する。

【形審査】

- 形審査においては、受審者は必ずマスクを着用する。
- 自分の木刀を他の人に貸さない。また他の人の木刀を使わない。

【学科試験】

- 学科試験は課題に対するレポート提出とする。
レポートは A4 サイズの用紙（指定の用紙）で必ず手書きとする。
- 課題は要項内で発表する。受審者は審査申込書と同時にレポートを提出する。